

## 令和7年度施設開放事業について

令和7年度施設開放事業について、以下のスポーツ団体を対象として団体登録の受付を行っています。

校庭の使用を希望する団体は、以下に記載の URL または二次元コードにより、WEB フォームから団体登録と使用申込の申請を行ってください。確認作業と抽選後に、本校から「都立学校施設使用団体登録証」および「都立学校開放施設使用承認書」等を送付します。

### 記

#### 1 開放施設

本校校庭

#### 2 種目

テニス、サッカー、フットサル

#### 3 団体登録および使用申込受付期間

令和7年3月31日(月)まで(必着)

#### 4 受付方法

WEB フォーム (団体登録：<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0781223> および  
使用申込：<https://logoform.jp/form/tmgform/shisetsu/0781223>)。

まず団体登録を行ってから、使用申込をしてください。

両方の入力が期限までに完了していない場合、校庭を使用することはできません。



団体登録



使用申込

#### 5 対象

次のすべての要件を満たす団体。

- ① 主に都内に在住、在勤、在学の方で構成された10名以上の団体(ただし、障害のある人や、障害のある人を支援する人で構成されている場合は、5名以上)。
- ② 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体。

- ③ アマチュア活動を目的としている団体。
- ④ 営利を目的としない団体。
- ⑤ 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体。

## 6 その他

詳細については、「東京都立港特別支援学校 施設開放の手引き」を参照してください。団体登録は年度ごとに行います。令和6年度の登録団体も、今回再登録していただきますようお願い申し上げます。

なお、障害者団体として申請いただいた団体に関して、利用日の抽選および割り振り上の優遇措置を講じる場合がございます。あらかじめ御了承ください。